

宮 城 県 公 報

令和 7 年 9 月 9 日（火）
定期第 630 号

目 次

告示

- 生活保護法による施術者の指定（2 件）（社会福祉課）

公告

- 砂利採取業務主任者試験の実施（産業立地推進課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（道路課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（契約課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（3 件）（警察本部会計課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（同）

教育委員会

- 県立学校条例施行規則の一部を改正する規則（教育庁高校財務・就学支援室）

正誤

- 宮城県公報第 620 号（令和 7 年 7 月 29 日付け）中

宮城県告示第558号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、施術者として次のとおり指定した。

令和 7 年 9 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名	施術所の名称	住所又は施術所の所在地	指定年月日
尾形 英晃	株式会社 ケアプラス	仙台市宮城野区宮千代 2 － 3 －11 渡正ビル 101 号室	令和 7 年 4 月 23 日

宮城県告示第559号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、施術者として次のとおり指定した。

令和 7 年 9 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名	施術所の名称	住所又は施術所の所在地	指定年月日
渡邊 将志	レイス治療院 大河原	柴田郡大河原町字町 55－2 サウスロアヴェール 103	令和 7 年 4 月 22 日

砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）第 15 条第 1 項の規定により、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和 7 年 9 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 試験日時

令和 7 年 11 月 14 日（金）午前 10 時から正午まで

2 試験会場

仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号

宮城県行政庁舎 14 階 経済商工観光部会議室

3 試験科目

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 受験手続

(1) 電子申請システムによる受験申込み

ア 受験申込方法

電子申請システムに必要事項を入力し、申し込むこと。

イ 受付期間

令和 7 年 9 月 29 日（月）午前 9 時から同年 10 月 10 日（金）午後 5 時まで

(2) 郵送又は持参による受験申込み

ア 受験申込方法

受験願書に必要事項を記入し、写真を添付の上、申し込むこと。

受験願書は、宮城県経済商工観光部産業立地推進課ホームページからダウンロードすることができる。そのほか、産業立地推進課並びに各地方振興事務所及び地域事務所で配布する。

写真は、縦 6 センチメートル、横 4 センチメートルのものであって、受験願書提出前の 6 か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとする。

受験願書は、宮城県経済商工観光部産業立地推進課（〒980-8570 仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号）に提出すること。

イ 受付期間

令和 7 年 9 月 29 日（月）午前 9 時から同年 10 月 10 日（金）午後 5 時まで（郵送の場合は、同日の消印のあるものまで受け付ける。）

(3) 受験手数料

7,600 円（所定の方法により納付すること。）

5 その他

試験についての詳細は、宮城県経済商工観光部産業立地推進課ホームページを参照すること。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年 9 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

- ア 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準粒径、10 トン車以下、宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内分）（単価契約） 861 トン
- イ 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、平均粒径 3 ミリメートル、4 トンユニック車以下、宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内分）（単価契約） 44 トン
- ウ 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、8 トン車以下、宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内分）（単価契約） 23 キロリットル

(2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所 宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

(3) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴

力団」という。)、暴力団員若しくは暴力団、暴力団員に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

(9) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335)へ令和7年9月24日(水)午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システム(以下「システム」という。)の利用

ア 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。))の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒987-2251 栗原市築館藤木5番1号

宮城県北部土木事務所栗原地域事務所総務班(担当 鈴木 慶彦 電話 0228-22-2167)

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和7年9月16日(火)午後5時まで(2)あて申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和7年9月24日(水)午前9時から令和7年10月7日(火)午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和7年10月7日(火)午後5時までに必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和7年10月20日(月)午前9時から令和7年10月21日(火)午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和7年10月21日(火)午後5時まで

(イ) 場所 (2)に同じ。

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により(ア)の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札の場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所 開札の日は令和7年10月22日(水)とし、開札の時刻及び場所は1の(1)に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

ア 1の(1)のアの購入物品 午前10時 宮城県栗原合同庁舎三階入札室

イ 1の(1)のイの購入物品 午前10時30分 宮城県栗原合同庁舎三階入札室

ウ 1の(1)のウの購入物品 午前11時 宮城県栗原合同庁舎三階入札室

4 入札に参加することができない者 2に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法

ア 入札金額は1の(1)のア及び1の(1)のイの購入物品にあつては1キログラム当たりの単価を、1の(1)のウの購入物品にあつては1リットル当たりの単価を1銭単位で記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 消費税及び地方消費税の相当額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)は、代金請求時に加算するものとする。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) **Nature and Quantity of the Items to be Purchased:** antifreeze (Unit-price contract)

(2) **Period of Supply:** From starting date of contract to March 31, 2026.

(3) **Place of Delivery:** Within Northern civil engineering office Kurihara Regional Office areas of jurisdiction.

(4) **Deadline for Bid:** October 21, 2025(Tue), 5:00 p.m.

(5) **Contact Person:** Yoshihiko Suzuki, General Affairs Group, Northern civil engineering office Kurihara Regional Office, Civil engineering section, Miyagi Prefectural Government, 5-1Fujiki, Tukidate, Kurihara, Miyagi, 987-2251 Japan. Tel.: 0228-22-2167

(6) **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和7年9月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
ロータリ除雪車（2.2m級・2.6m幅） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
出納局契約課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日 令和7年8月19日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
株式会社N I C H I J O 北海道札幌市手稲区曙5条5-1-10
- 5 落札金額 54,800,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和7年7月4日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 7 年 9 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県警察放置駐車管理システム機器等賃貸借 1 式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日 令和 7 年 8 月 12 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
株式会社 J E C C 東北支店 仙台市青葉区本町 1 丁目 2 番 20 号
- 5 落札金額 112,584,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 7 年 6 月 24 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 7 年 9 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県警察WANシステム接続機器等賃貸借（R 7 NW） 1 式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日 令和 7 年 8 月 12 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
NECキャピタルソリューション株式会社東北支店 仙台市青葉区中央 4 丁目 6 番 1 号
- 5 落札金額 724,218,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 7 年 6 月 24 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 7 年 9 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県警察WANデータ回線サービス③ 1 式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日 令和 7 年 8 月 5 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
N T T 東日本株式会社宮城事業部 仙台市若林区五橋3丁目2番1号
- 5 落札金額 121, 200, 000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 7 年 6 月 24 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年9月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県警察WAN用端末装置賃貸借 (R7W) 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで
- (4) 履行場所 宮城県警察本部総務部情報管理課ほか

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 令和7年9月24日(水)までに、発注者に対し納入機器一覧(納入しようとする機器等の一覧表及び性能に関する資料)を提出していること。

(9) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話022-211-3335)へ令和7年9月24日(水)午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 担当課

〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号022-221-7171、内線2232)

(2) 入札説明書等の交付方法

この入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードできる。

(3) 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和7年10月14日(火)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、(5)の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、令和7年10月29日(水)午後5時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて(1)あて必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月30日(木)午前9時30分

イ 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県警察本部庁舎地下1階入札室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の(3)における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を

入札書に記載すること。

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (9) この入札に係る調達案件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。
- (10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Place and Deadline For Submitting Bid Form

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department,
Miyagi Prefectural Police Headquarters
October 29, 2025, 5:00 p.m.

2. Item/Service Required

Lease of computer terminals for the Miyagi Prefectural Police WAN System (R7W) - 1 set

3. Date and Place of Bid Selection

the Bidding Room, Miyagi Prefectural Police Headquarters
October 30, 2025, 9:30 a.m.

4. Contact

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi
Prefectural Police Headquarters
3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan
Tel. 022-221-7171 Ext. 2232

県立学校条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 9 日

宮 城 県 教 育 委 員 会

宮城県教育委員会規則第15号

県立学校条例施行規則の一部を改正する規則

県立学校条例施行規則（令和 7 年宮城県教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
（徴収の特例） 第 2 条 <u>入学者選拔手数料、入学金及び証明手数料の徴収に係る条例第 8 条の知事が別に定める方法は、次のとおりとする。</u> 1 現金による方法 2 知事の発行する納入通知書による方法 3 指定納付受託者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者をいう。）<u>に納付を委託する方法</u>	（徴収の特例） 第 2 条 証明手数料の徴収に係る条例<u>第 8 条ただし書の別に定める場合は、次のとおりとする。</u> 1 現金により徴収する場合 2 知事の発行する納入通知書により徴収する場合 3 指定納付受託者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者をいう。）<u>による納付の方法により徴収する場合</u>

附 則

この規則は、令和 7 年10月 1 日から施行する。

ページ	行	正	誤						
14		(削除)	別記様式第31号(第21条関係) 第 年 月 日 様 宮城県公安委員会 様 宮城県個人情報保護審査会への諮問について（通知） 年 月 日付けの宮城県公安委員会に対する審査請求について、下記のとおり宮城県個人情報保護審査会に諮問したので、個人情報保護の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第165条第3項において準用する同条第2項の規定により通知します。 記 <table><tr><td>審査請求に係る保有個人情報の名称等 審査請求に係る「開示決定等・訂正決定等・利用停止決定等」</td><td></td></tr><tr><td>審査請求</td><td>① 審査請求日 ② 審査請求の趣旨</td></tr><tr><td>諮問年 月 日</td><td>年 月 日</td></tr></table> 注1 「審査請求に係る「開示決定等・訂正決定等・利用停止決定等」の種類については、「開示決定等・訂正決定等・利用停止決定等」の付付及び文書番号、「開示決定等・訂正決定等・利用停止決定等」をした審査請求に「開示決定等・訂正決定等・利用停止決定等」の種類（開示決定、不開示決定等）を記載すること。 【連絡先】 電話番号：	審査請求に係る保有個人情報の名称等 審査請求に係る「開示決定等・訂正決定等・利用停止決定等」		審査請求	① 審査請求日 ② 審査請求の趣旨	諮問年 月 日	年 月 日
審査請求に係る保有個人情報の名称等 審査請求に係る「開示決定等・訂正決定等・利用停止決定等」									
審査請求	① 審査請求日 ② 審査請求の趣旨								
諮問年 月 日	年 月 日								